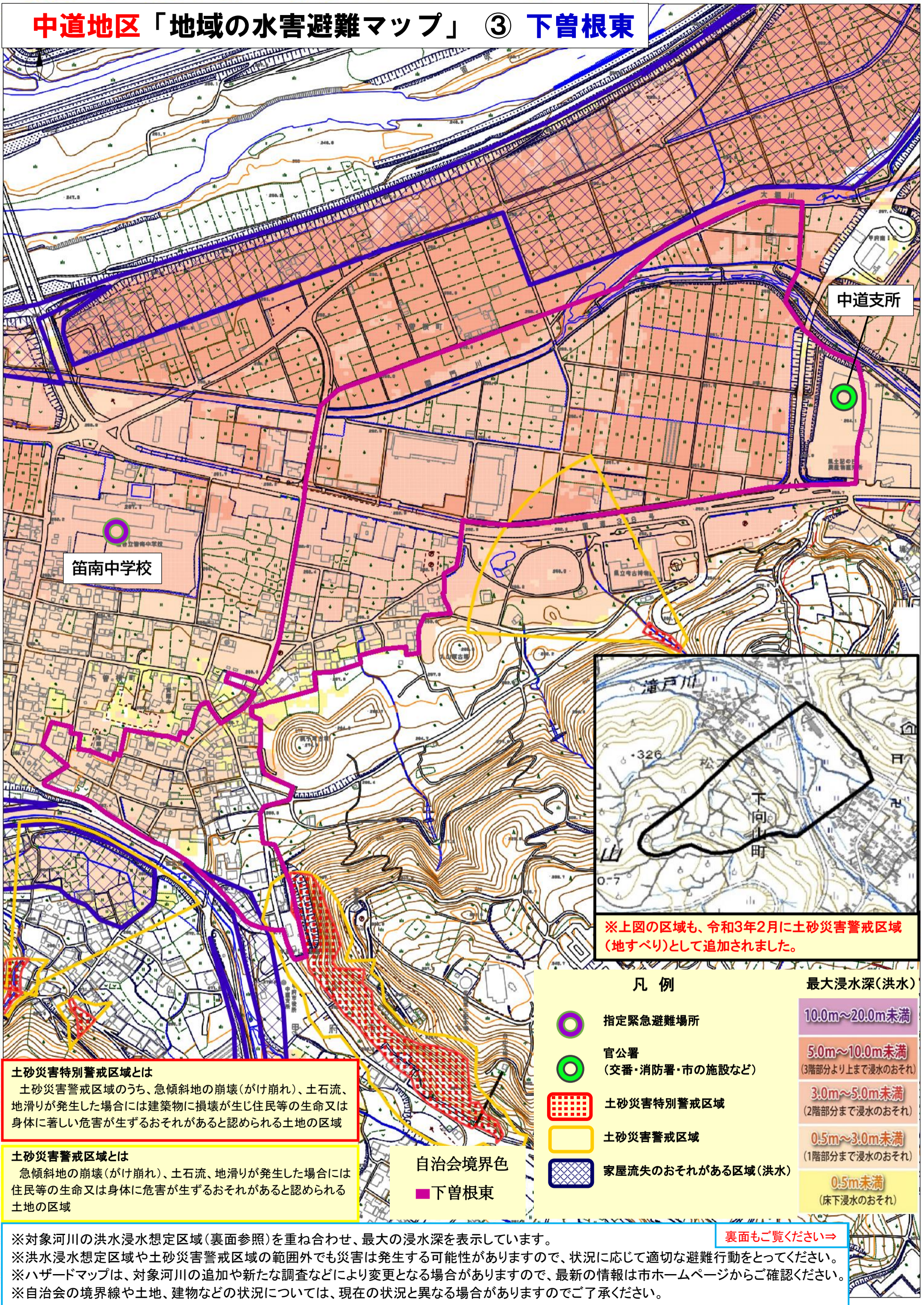
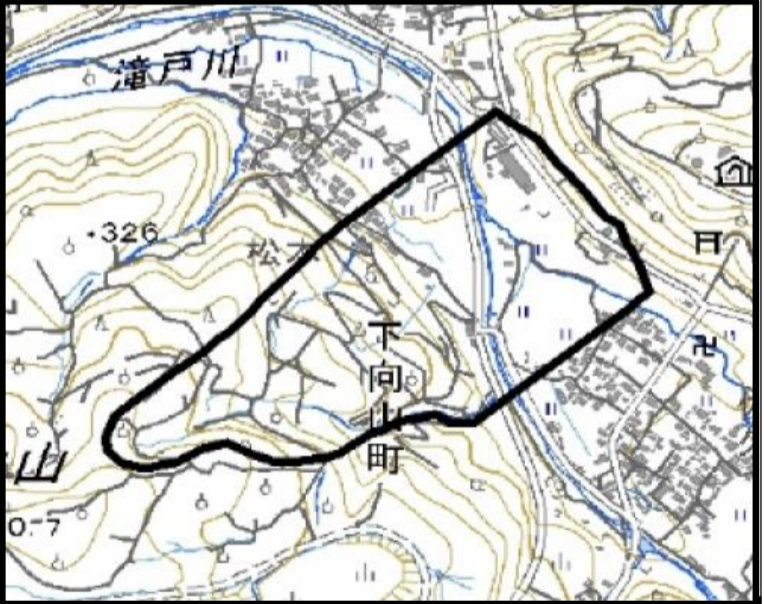


中道地区「地域の水害避難マップ」 ③ 下曽根東



中道中学校

中道支所



※上図の区域も、令和3年2月に土砂災害警戒区域(地すべり)として追加されました。

土砂災害特別警戒区域とは
土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、土石流、地滑りが発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

土砂災害警戒区域とは
急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、土石流、地滑りが発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

自治会境界色
■ 下曽根東

凡例

- 指定緊急避難場所
- 官公署 (交番・消防署・市の施設など)
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 家屋流失のおそれがある区域(洪水)

最大浸水深(洪水)

- 10.0m~20.0m未満
- 5.0m~10.0m未満 (3階部分より上まで浸水のおそれ)
- 3.0m~5.0m未満 (2階部分まで浸水のおそれ)
- 0.5m~3.0m未満 (1階部分まで浸水のおそれ)
- 0.5m未満 (床下浸水のおそれ)

※対象河川の洪水浸水想定区域(裏面参照)を重ね合わせ、最大の浸水深を表示しています。
 ※洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の範囲外でも災害は発生する可能性がありますので、状況に応じて適切な避難行動をとってください。
 ※ハザードマップは、対象河川の追加や新たな調査などにより変更となる場合がありますので、最新の情報は市ホームページからご確認ください。
 ※自治会の境界線や土地、建物などの状況については、現在の状況と異なる場合がありますのでご了承ください。

裏面もご覧ください⇒